

くろまつない!



社協だより

2021年11月

95

～広げよう支えあい! つなごう地域の力!～

福祉講習会



白井川中学校の総合学習における福祉教育として、黒松内町の高齢者福祉についての講話と高齢者疑似体験キットを使用しての実習を2日間にわたり実施しました。

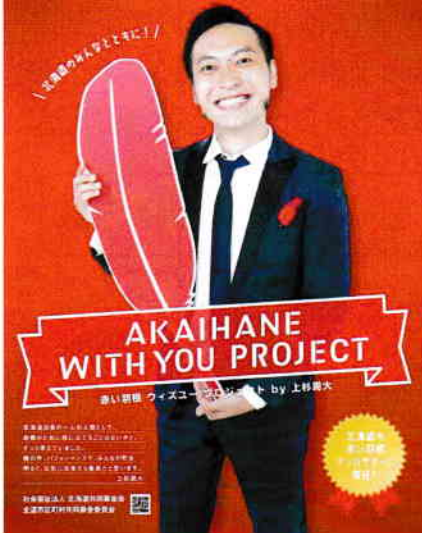
講話では、黒松内町の高齢者福祉事業や現状等について説明をし、疑似体験では、高齢者の方の身体的機能低下や心理的变化について学んでいただきました。

後日、生徒の皆さんから今回の学習についてお手紙をいただき、そこには高齢者福祉に関心を持たれたことや高齢者の方が不自由な思いをされていることが体感出来たなどの感想が書かれておりました。

生徒さんは、実際に体験されたからこそ、高齢者福祉について、理解出来たことが多かったのではないのでしょうか。

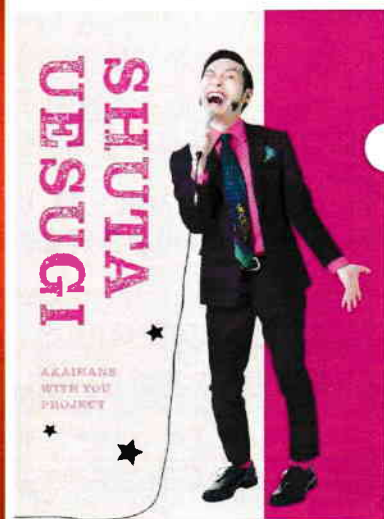
赤い羽根ウィズユープロジェクトが始まりました!

赤い羽根共同募金



©MONSTAR design

クリアファイル



赤い羽根ウィズユープロジェクトでは、札幌市出身のアーティスト上杉周大さんが北海道の赤い羽根共同募金を応援する赤い羽根アンバサダーとして「北海道のみならずともに!」を合言葉に、共同募金運動を盛り上げます。

なお、黒松内町共同募金委員会では二百円の募金にご協力いただいた方に、左記のクリアファイルを1枚プレゼントいたしますので、社会福祉協議会へお立ち寄りの際には、是非お求め下さい。(数に限りがございますので、品切れの際はご了承ください。)

この広報は赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



権利擁護事業について

権利擁護とは、認知症や知的・精神障害等を持つ高齢者や障がいの方が有する権利を守るため、その擁護者や代弁者が支援することです。

本会では、生活サポートセンターにて権利擁護に関する業務を行っております。

1. 成年後見制度利用に関する業務

成年後見制度とは、認知症や障がい等により判断能力が十分ではない方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する者（成年後見人等）を選任して、法的な権限を与えて、本人の代わりに法律行為を行うこと（財産管理・身上保護）ができるようにする制度です。

●成年後見制度には、三種類の類型があり、ご本人の判断能力に適した申立てを行います。

後見・・・判断能力が欠けているのが通常の状態の方
保佐・・・判断能力が著しく不十分な方
補助・・・判断能力が不十分な方



2. 日常生活自立支援事業（北海道社会福祉協議会より受託）

日常生活自立支援事業は、高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いをしています。

本事業は、『契約』に基づきサービスが提供されるため、契約能力（具体的な援助内容の理解力）が必要です。

サービス内容

1. 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの情報提供や利用についての手続きをお手伝いします。
2. 日常的金銭管理サービス（オプション）
日常的な金銭管理のお手伝いをします。取り扱う預貯金の口座の限度額は50万円程度を目安としています。
3. 書類等の預かりサービス（オプション）実費負担
本会が金融機関の貸金庫に大切な書類等をお預かりいたします。

- ・1回（1時間程度）の利用で、利用料金1,200円と生活支援員の交通費実費をいただきます。



※上記制度・事業の利用に関するご相談は、本会までご連絡願います。

生活福祉資金 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付延長について

特例貸付の受付期間が11月30日まで延長されました!

貸付資金の種類	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	新型コロナの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付限度額	一世帯につき1回限り10万円以内 要件に該当の世帯は1回限り20万円以内	単身世帯：月15万円以内 2人以上：月20万円以内 原則3か月以内
据置期間	貸付の日から1年以内	同左
償還期間	据置期間終了後2年以内	据置期間終了後10年以内
貸付利子・保証人	無利子・保証人なし	同左
必要書類	指定申込書類のほかに身分証明証、貸付金を振り込む口座の通帳の写し、収入の減少を確認できる書類、世帯全員分の住民票	同左 自立相談支援機関の支援を受けることの同意が必要。

◆特例措置により、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができますこととしています。

ボランティア運送ドライバー募集について

求む！ボランティアドライバー

本会では、ボランティアの方の自家用車による運送事業を行っております。この事業は、登録したドライバーが自家用車にて、通院・買い物などの外出を希望する町民（利用会員）を運行範囲内の目的地まで送迎する事業で、その際にドライバーは、ガソリン代の実費として走行距離1kmあたり25円を利用者の方から頂きます。



運行範囲：倶知安・伊達・八雲・岩内等の区間における市町村

ボランティア運送事業は、利用者の方には大変好評を頂いており、多数の利用希望がありますが、その反面、ボランティアドライバー不足により利用希望に応えられないなど、苦慮している状況が続いております。そのため、自家用車をお持ちで空いている時間を利用して、通院や買い物等でお困りの方への支援のために、ボランティアドライバーとして活動していただける方を募集しております。ご都合の良い曜日や時間帯、近場だけの運転など条件を限定しての活動でも構いませんので、ご協力をお願い致します。

詳細については、社会福祉協議会（72-3124）までお問い合わせ下さい。

雪ミクの季節がやっつきました！

冬の足音が近づいてまいりましたが、それと共に今年も雪ミクの季節がやって参りました。10月から始まりました赤い羽根共同募金運動の募金コラボグッズとして雪ミク・クリアファイルが新たに加わりましたので、ご紹介させていただきます。



このファイルは二百円の募金で1枚プレゼントさせていただきますが、数に限りがございますので、ご希望の方は、お早めに社協窓口でお求め願います。

バス旅行(独居高齢者外出支援事業)

長い間、北海道に発出されておりました緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が解除されたこともあり、感染予防に留意して10月25日、11月1日の2日間にわたり、安否確認事業利用者の方を対象としたバス旅行を実施しました。

目的地は八雲町で、内容は衣類等の買物を中心とした行程としました。参加者の方が店中で和気あいあいと品定めされている姿は、とても楽しそうでした。



あたたかいご寄附
ありがとうございます。

●地域福祉推進に

- ・後志リハビリセンター 様

●香典返しとして

- ・斉藤 邦博 様
- ・高橋 幸男 様
- ・梶田 光良 様

【令和3年8月～9月】

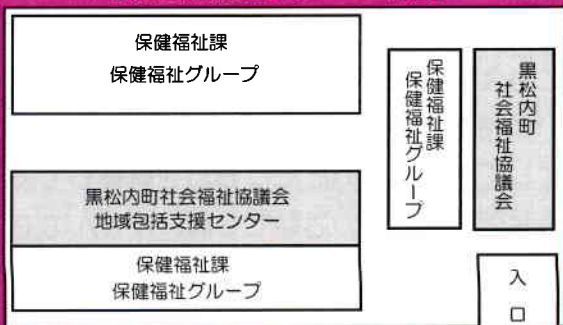


上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧いただけます。

黒松内町福祉大会 中止のお知らせ

ここ最近の新型コロナ感染者数は減少傾向にありますが、町民の皆様の健康と安全を第一に熟慮した結果、今年の福祉大会は開催しないことと致しました。福祉大会を楽しみにされていた方には誠に申し訳ございませんが、来年こそは開催出来ますよう取組んで参ります。

【保健福祉センター 1階】



■悩みごと・困りごとはありませんか？

日常生活の困りごと等お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会

寿都郡黒松内町字黒松内 586-1

黒松内町保健福祉センター内

電話：(0136) 72-3124 FAX：(0136) 72-3838

E-mail：kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp

HP：https://kuro-shakyo.sakura.ne.jp/

※年末年始は12月31日(金)～1月5日(水)まで、保健福祉センターは休館となっております。